



常任委員会



ISO職員研修

Q 今後、加西市で合併に向けた協議会を立ち上げる予定はあるのか。市町合併はあるのか。

合併問題



A 法案では、地方公共団体は市民の生命・身体・財産を保護する使命を有することにより国等と協力して必要な措置を実施するとなっている。当市としても近畿、全国市長会を通して、政府に対し、説明責任や慎重審議を強く求めており、現段階では慎重に対処すべきとの考え方である。

Q 市は市民の安全な生活を守る義務があるが、市民の生命・身体・財産を侵害する恐れのある有事法案に対しどのように立場で対処していくのか。

有事法案



合併研究会

A 合併については、一方的に行政が方向付けするものではなく、市民はもとより各種団体等の共通認識の盛り上がりが極めて重要な議論が起きてからでは遅れてしまう恐れもあり、今年度内に設置した市職員による市町村合併問題研究会や勉強会等で検討していく。また、住民「丁」ズが高揚すれば、情報提供等も行っていく。

A 現在、ISO規格要求事項について環境マネジメントマニュアルの策定、環境側面調査、環境管理マネジメントプログラム作成、各種管理手順書の作成はほぼ終了している。また、府内の内部環境監査員（三十一名）を指名し研修会を実施しており、今後、この委員を中心とし、実施調査を行う。今後の予定は各種文書類の整合性のチェックを六月中に行い、環境管理委員会を開催し七月から試行運用を行う予定である。まず、市長によるシステム全体の見直しを行い、審査登録機関の審査を本年十一月に受審し十二月に認証取得する予定である。



ISO

Q 市はどんなことをするの。
A 市民や各種団体の連携をサポートしたり、安全部活動に対する支援、環境整備をします。

加西市生活安全条例つて？

